

第7日

令和5年2月28日（火）

午前10時50分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番梶原康嗣議員の質問を許可します。14番梶原康嗣議員。

（14番梶原康嗣君登壇）

○14番（梶原康嗣君） 皆様、こんにちは。本日をもって、この場に立つことが最後の日となります。複雑な思いの中で、非常にさみしい気持ちにもなっております。今日まで皆様方の温かい励ましを胸に、24年間、議会議員活動に心血を注ぎ、1ミリたりともブレることなく誠心誠意務めてまいりました。長年にわたり、御支援、お力添えを賜り、この場をお借りしまして心より感謝とお礼を申し上げます。

平成18年、合併により朝倉市となり、塚本、森田、林、3市長の下、行政と一体となって諸政策に取り組んだ、充実した議会活動でもありました。また、私には多くの議員の仲間、頼もしい同志の議員の皆様と出会い、協力も一生懸命していただいた、このことが私は大変うれしくもあり、幸せな梶原康嗣ではなかったか、そのように思っております。誠にありがとうございました。

では、質問席へと帰らせていただきます。

（14番梶原康嗣君降壇）

○議長（半田雄三君） 14番梶原議員。

○14番（梶原康嗣君） 今回の一般質問は、県内最大の湧出量を誇る温泉地「原鶴」の観光振興についてという題の下に質問をさせていただきます。

前回、温泉地「原鶴」の現状と今後の展望を問うという質問をいたしました。私の不徳で時間が足りなく、一番大事な林市長の答弁が少なく、消化不良になったため、再度質問をいたしたい、かように思っておるところでもあります。

前回、副市長には、原鶴温泉を今までどのように思ってきたのか、また、原鶴の鶺鴒いをどのように感じていたか、そういった質問を冒頭にさせていただきました。そのときの議事録を読みますと、「原鶴温泉につきましては、旅館の規模、それから県内随一のお湯の湧出量、泉質も含めて、県内でも代表する温泉地だと思っております。朝倉市の観光を牽引する重要な観光資源だと考えております。また、原鶴の鶺鴒いに対しても、原鶴温泉の魅力的な観光資源であると考えておりますし、朝倉市といたしましても、絶やすことなく、将来に向けて継承していかなければならない」、そういったありがたいお言葉もいただいております。

そういった中で、また副市長、冒頭に質問をさせていただきますが、原鶴温泉を利用する、出入りする納入業者と言いますか、事業所と言いますか、そういった原鶴温泉に出入りする業者は何社、何人ぐらいおられると思えますか。

○議長（半田雄三君） 副市長。

○副市長（右田博也君） 突然の御指名でありまして、すみません、そういった業者の数というのは、申しわけございませんが存じ上げておりません。

○議長（半田雄三君） 14番梶原議員。

○14番（梶原康嗣君） 私もそうではないか、かように思っております。私も4年前に井上組合長さんと話す機会がありましたので、「大体、原鶴を利用しよる納入業者の皆さんは何人ぐらいおらっしゃるとですか」という話の中で、私は「80社ぐらいですか」ということとお答えいたしました。すると、井上組合長のほうが、「いやいや梶原議員さん、180から200業者あります」と、そういった答えをいただいて、本当に私自身、恥ずかしい思いをそのときいたしました。

何で私がそういったことを言うかということ、原鶴の多くの旅館に納入業者が出入りをする。その8割のほとんどの方々が朝倉市内で商売をしておる、そういったことで、もしものとき、原鶴温泉が風邪をひいたら、その納入業者の方々も多分風邪をひくというようなことではないかと、そういったことを執行部の皆さんは頭の中に入れていただきながら、今から私の質問をさせていただきます。

まず1番目、今回、観光庁の高付加価値化事業が開始されました。これはどのような事業であるかを述べていただきたいと思います。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

この事業は、令和4年度に観光庁が募集した事業でありまして、事業名は、「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」と言います。略して高付加価値化事業と呼ばれるものでございます。これは、主に宿泊施設を対象としたものではありませんけども、個別の施設改修が主目的ではありませんで、地域が一体となって観光地としての価値を高めることを目的とした事業となっております。

このため、事業は地域としての取組が前提となり、申請者である原鶴温泉旅館組合が観光拠点再生計画を作成しまして、この計画を観光庁が審査、採択を受けると、地域内の参画する各施設の改修事業が審査され、採択後に実施となる物でございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 14番梶原議員。

○14番（梶原康嗣君） 原鶴温泉でも、この事業を使って旅館をリニューアル化しておる、また、し終わっておる、そのように感じておりますが、それが外壁の塗装であったり、玄関・フロントの改修であったり、新しい風呂付きの客室であったり、そういったもので付加をかけることで高収益の向上を図ると、そういったことが目的で、その利益を従業員さん等にも還元していくというようなありがたい事業だと、そんなふうに私は理解をいたしております。

幸いなことに、皆さんも御存じのことと思いますが、六峰館の井上善博氏が、今までは

福岡県の旅館ホテル生活衛生同業組合理事長をされておりましたが、この春から全国の理事長さんに就任されるということで、大変私も喜んでおるといってもありますし、そういったことで、私は議事録もいただきました。実は、2月16日、衆議院の予算委員会公聴会がありました。その折に、井上氏が公述人として予算委員会に呼ばれ、答弁をされました。そのときには、朝倉市のこと、それから、九州北部豪雨のこと、原鶴温泉の由来のこと、それから、コロナで大変旅館が苦しかったこと、そういったことを述べられました。この議事録を見ながら、今からが井上組合長は大変だ、大きな大役を引き受けたと強く感じました。

そういった中で、この事業は、例えば銀行から3,000万円を借りようかと。これには旅館の体力、それから、金融機関のいろんな実績があつて3,000万円を借りると、それでこの事業をするということになると、そういった体力、それから、金融機関の実績等々でそれが2分の1、それが3分の2になったり、そういった事業で、しかしながら、その3,000万円は全額借り入れんといかん。そして、これが2分の1の事業に収まった折には、半分の1,500万円は、そのホテル、旅館が支払わんといかん。そういった事業ではないかと私も思っておりますが、その間、こういったことを言っちゃ失礼ですが、旅館さんもコロナ等々で借りれるし金融機関から借りてからのこういった事業を展開すると。

何が言いたいかという、井上さんが、全国の理事長さんになった、原鶴温泉がグラついちゃいかん、土台はしっかりして、会長さんにも長年就任してもらわないかん。そういった中で、本当に朝倉市としても利子の補給ぐらいはできんやったとか、そんな強い思いがいたしておりますが、これは市長の考えを、通告はしておりませんが述べていただければありがたい、かように思っております。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） では、議員の質問に対しまして、具体的に担当部、課が対応しておりますので、そちらから説明させます。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

朝倉市においては、今回の補助事業対応のための利子補給は、申し訳ありませんが予定しておりませんが、市や福岡県の制度資金を御利用であれば、利子とは別に必要となる保証料の補給制度を設けているところがございますので、御利用を検討いただきたいと思いますところがございます。

○議長（半田雄三君） 14番梶原議員。

○14番（梶原康嗣君） これは隣の県ですが、佐賀県には武雄温泉という温泉地もありますが、佐賀県では、利子を上乗せしながら補填をしたというようなことも聞いておりますので、何とか遅きにあたるというようなことではありますが、考えていただきたいと、かように思っておりますし、次の質問に入らせていただきます。

福岡県唯一の原鶴の鵜飼いの存続にどう向き合ってきたのか。

まず、鮎の放流方法、補助金、全国鵜飼いサミットに参加、観光客や地元住民に親しまれる取組、こういったものを私は挙げました。そういった中で、昨年11月に建設経済常任委員会で山梨県の笛吹市というところに鵜飼いの勉強に行かせていただきました。大変参考になり、大きな答えもいただき、また、大きなヒントにもなった、かように今は思っております。

異なる漁法ではありますが、その笛吹市の石和鵜飼いというものですが、それは1羽の鵜を1人の鵜匠さんが操りながら、10人の鵜匠さんが横一列にになって鮎を取る、そういった漁法だそうです。それには、川の中に入っての漁法ですから、2月から3月にかけて、国土交通省の許可をいただいて60センチか70センチぐらいに整地をして、中に入って鵜と共に魚をとる漁法ですから段差がついちゃ困ると。しかしながら、また、鮎も下のほうに大きな井堰があるため遡上してこんど。どうしよるかということになると、これが大事なことです。朝倉市は北部九州豪雨で川も堆積がたまって、川の生態系が全然崩れてしまった。鮎の稚魚を入れてもなかなかその魚が生育をせん、そういった現状が今も続いております。そういった中で、石和の鵜飼いは、成魚と言いますか、大きな大人になった鮎を、平日水曜・木曜日は50匹、土曜・日曜・祭日は100匹入れながら、観光客、見物人に、鵜がとった鮎を見せるそうです。実演しながらそのショーをするということで、私も、だったらこの原鶴温泉も、そういった稚魚が育たんような生態系が崩れた現状ならば、その成魚を使っている鵜飼いはできるんじゃないか。

昨年も5月20日に服部知事を迎えながら川開き神事も執り行い、知事も、朝倉市の市長も、議長も、県議会議員の先生も、私も同伴して屋形船に乗らせていただきました。しかしながら、鮎がとれたのは、小さな鮎がたったの2匹。最後に見ますと、たったの2匹。去年も、鵜飼い、それから、屋形船を出した日にちが、本来ならば100日以上出さないかん、そういった漁法が、大雨とか、土砂の堆積によって35日間しか原鶴では鵜飼いの実演がされなかった。これは非常にさみしいことです。と同時に、観光客の小さいちびっこが、鵜に対して黄色い声援を上げながら、鵜に「頑張れ」と大きな声を上げて、その鵜が鮎を啜って上がってこんど。もぐっちゃ上がり、もぐっちゃ上がり。そういったことでは、言葉は乱暴ですが、これは一種の詐欺じゃないか、そんなふうにも思います。

そういったことで、鮎を、成魚を入れたらどうか。幸い、林市長も遊漁組合の組合員ということも聞いておりますので、これは市長、答弁をお願いします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 昨年は地元の皆さん方の大変な御努力によりまして、5月20日に川開き神事が無事に、久方ぶりに開催をされて、その後、鵜飼い船に議員も一緒に、私も一緒に乗せてもらう、そういうことがあり、今、振り返っているところです。大きな期待をしました。

ただ、残念なことに、今、議員の言われるとおりであります。そこで、稚魚ではなくて成魚を鵜飼いのときに放流するという御提案であります。それが、可能なのかどうかというのは、ちょっと私も分かりませんが、提案いただきましたので受けとめさせていただきます、具体的に調べてみたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 14番梶原議員。

○14番（梶原康嗣君） 市長、このことは、その鵜匠さん、それから、船頭さん、それから、関係する方々と十分話をさせていただいて、可能ならば、是非ともそういった方法もあるということ強く要望するものであります。

そういったところで、養殖の成魚は、ちなみに、石和鵜飼いの鮎は1匹が300円するそうです。

次に、補助金ですが、今、朝倉市では鵜飼いの餌代として、前回も言わせていただきましたが、ウミウの捕獲の協議会への負担金等々を合わせますと260万円程度、鵜飼いに使っておるということですが、先進地の視察をしたところですが、資料をいただくと、長良川は前回も言わせていただきましたが、1億円を超えるような宮内庁の分厚い手当の下にそういった補助金もありますが、しかしながら、この笛吹市においても627万円というような補助でもありますし、隣の広島県の三次市というところに当たっては1,400万円からの鵜飼い手当がでよるといようなことで、ほとんどが500万円を超えるような、鵜飼い保存会、鵜飼い協議会の補助金として市が充てておるということですが、朝倉市として、やはり、今、ここで何とか鵜飼いの継承をずっと続けていかないかん、強い気持ちがあるならば、お金だけではないですが、そういった補助金を値上げをしていただきながら、鵜匠さん、それから、船頭さん、そういった方々に末永く頑張ってもらわないかん。幸いに、この朝倉市には若い鵜匠さんもいます。若い船頭さんも、「おじいちゃん、僕がやってみるか」といような方も現れておると聞き及んでおります。今日、今が一番大事な時期ではないか。強く思っておりますが、部長、いかがですか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 今、船頭さん、または鵜匠さんに対する補助ということでございますが、ちょっとその前に屋形船のことも触れさせていただきたいと思っております。

屋形船につきましては、杷木町時代には、各旅館が所有していた時期も見られましたけれども、現在は、1つの事業者が所有・管理しておられるところでございます。平成29年の7月の九州北部災害以降、たび重なる水害により流出したこともありまして、現在、使用可能な船は4艘と聞いておるところです。

これまで、屋形船の船頭さんに対する市からの補助金等の支援は行っておりません。しかしながら、屋形船の維持費として、修理費のほかに船の保険料や車の車検代に該当するような管理費、河川敷にとめておくための係留費などがありまして、屋形船を運行していなくても発生する固定経費があることは承知しておるところでございます。

鵜飼い漁の存続、継承の観点から、こちらの屋形船の維持管理に関する支援については検討していくところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 14番梶原議員。

○14番（梶原康嗣君） 今、部長のほうから、本当にありがたいお言葉をいただきました。今までは、屋形船等々においても係留代は河川事務所に原鶴温泉が払わないかんと。何で係留代まで払わないかんとかと、そういったことです。普通の魚をとる船は係留代とか、そういったものはありませんが、こと、屋形船に関しては、国土交通省と言いますか、河川事務所が係留代を徴収すると。そういったことでありますので、是非とも、部長、そういったことで維持管理費は面倒を見てもらいたい、この場で強く申し上げていたいと思います。

それから、今は3年間、全国の鵜飼いサミットがコロナ等々で中止になっておりますが、以前、これは合併前の杷木町時代ですが、これは鵜匠さんはもちろんのこと、行政も、議会も、温泉組合も一緒になって10人ぐらいで鵜飼いサミットに参加していた経緯があります。しかしながら、合併後になると、鵜匠さんだけがサミットには参加するというようなことですが、今度の視察研修の折にも笛吹市の職員の方から、やはり行政と一緒に参加されてはどうですかというような貴重なお言葉もいただきました。今年は、10月だったか、11月だったか、京都の宇治市で全国サミットが開催されるということでもありますので、部長、是非とも、行政、それから、担当者、それから、強く言うならば我々議会、それは建設経済常任委員長、正副委員長でもいいです、正副議長でもいいです。そういった行政と一緒に、全国の鵜飼いサミットに参加する。参加したならば、何がしかお土産も持って帰ってくる。どうですか、部長。意見。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 今、議員がおっしゃいましたとおり、令和5年度には京都府の宇治市で開催されることが決定しているところでございます。また、このサミットでは、鵜飼い漁の課題や技術向上における情報共有が行われておりまして、おっしゃるように、朝倉市合併前の平成15年には、杷木町でもこのサミットというのは開催された経緯がございます。

このサミットで鵜飼い漁に関わる方々が一堂に会し、情報を交換することは、おっしゃいますように大変意義があることとは考えております。しかし、実態調査アンケートや担当者から直接聞き取りを行うことで、各地の状況について、情報収集が可能であると考えております。このため行政職員のサミット参加は、現時点では必要とまでは判断していないところでございます。

ただし、先ほど言われましたように、サミットに参加されます鵜匠さんにつきましては支援をしているところでございまして、参加負担金や旅費等について補助を行っているところでございます。

○議長（半田雄三君） 14番梶原議員。

○14番（梶原康嗣君） 部長、僕が言いたいとは、そりゃ、鶴匠さんはいい。行政は、ただ情報を仕入れるだけはいかん。やっぱり現場に行って、皆さんの声を聞く、皆さんの大事な意見も聞く、取り入れる、それが行政マンじゃない。経費は幾らぐらいかかるかもしれないけれども、やはり、鶴匠さん、船頭さん、旅館組合等々と一緒になって行政も参加しながらお手伝いをする。僕はこげんでなからないかんと思う。

もう一遍、考えを、今後、改めてください。市長、強く言うておきます。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 鶴飼いサミットは、実は杷木で行われたとき、私は交流会だったと思いますけど、参加しております。そして、そのときは各地から来られていましたので、来られた関係者と交流が深まり過ぎて、技術的なあれとかというまでは及んでおりません。

今、議員がいわれましたように、情報を取ったりということだけではなくて、実際にその場に我々行政が出席をして、そして、いろんな御意見を聞いたり、どういったことが具体的には原鶴の鶴飼いが存続して、その先に発展して、原鶴温泉の活性化はもちろんでありますけれども、朝倉市の観光にとっても大きなプラスになるというふうなことを、実際に行くことによって体感することが必要であろうというふうに考えますので、今年、京都宇治で開催されるということですので、そこに出席するということについて、前向きに検討してみたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 14番梶原議員。

○14番（梶原康嗣君） 今、市長のほうからありがたいお言葉をいただきました。ぜひともよろしく願いを申し上げる次第であります。

それと同時に、観光客や地元住民に親しまれるような取組として、今現在、原鶴温泉では、冬花火とまでは言いませんが、冬場にも定期体に、5分か7分程度、花火を打ち上げております。大変観光客、それから、地元民にとってもうれしいことだ、かように思っておりますし、この単発的な花火の打ち上げに関しては、警察署の許可も要らんというようなことでもありますので、そういった観光客、それから、見物人、それから、地元の方々とそういった花火大会をすることによって、融合できるような場として原鶴の鶴飼いを、お互いが認識し合う場としても重要じゃないか、かように思っておりますので、そういった取組を行っておるということに対しても行政は目を向けていただきたい、かように強く思っておるところでもあります。

次に行かせていただきます。

次は、宿泊税についてでございます。

この宿泊税なるものは、福岡県が宿泊条例ということで令和2年度に制定をして導入をして徴収を始めました。福岡県下60市町村ある中で、なぜかしら福岡市と北九州市、この大きな政令指定都市は宿泊税の200円を大体県に納めないかんとか、政治的な要素が絡ん

で、県には50円、自分ところが150円をとると。ほかの市町村は200円を県に宿泊税として納めないかんというようなことで、これは、僕はえらい不備があるというふうに感じておりますが、しかしながら、令和2年度の配当額を見ますと、これは福岡市、北九州市は除きますが、一番配当額の多いのが久留米市4,617万円、2位宗像市3,189万2,000円、3位が朝倉市2,288万9,000円、そういった県からの還付があつて、片やありがたい宿泊税をいただいております。ちなみに、隣のうきは市、筑後川温泉がありますが、調べたところ、161万7,000円。たった161万7,000円。いかに原鶴温泉の宿泊客が多いかということが想定されると思っております。

そういった中において、農林商工部のほうから、一昨年、資料もいただきました。今まで何に使っておったのか、簡単でいいですから、令和2年、令和3年、令和4年、令和5年まで、どんな事業に朝倉市は使っておったかを述べていただきたい。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） では、簡単に申し上げます。

令和2年度につきましては、インバウンド対策事業、これは毎年、その後も続いております。そのほか、梅園公園トイレ洋式化事業、ほとめく館改修設計業務。令和3年度は、ほとめく館改修工事、朝倉マウンテンバイクパーク活用事業、小石原川ダム堤頂道路安全施策対策工事。令和4年度は、山田堰教育コンテンツ修学旅行等補助事業、秋月杉の馬場桜並木の改善事業、ほか7事業に活用しているところでございます。

○議長（半田雄三君） 14番梶原議員。

○14番（梶原康嗣君） 原鶴の振興に当たっては、昨年から今年にかけて、いろんな維持管理費等々もたくさんいただくようになっております。本当にこの場をお借りしましても熱く感謝を申し上げるところではあります。しかしながら、この宿泊税の中には、その宿泊税の目的、観光資源の向上、観光客の受け入れ環境の充実、そういった観光振興に充てるというのが目的だそうなんです。

この資料を見ておきますと、何か二、三点、観光振興ではないのかと。私はこれは文化課の事業ではないか、文化課のそういった補助金であるのが当たり前ではないかというような事業も見受けられます。

何が言いたいかということ、今日も原鶴温泉の方々もたくさん傍聴に来ておられます。そういった事業所のアンケート調査も私はいただきました。朝倉市の行政に対して何か言いたいことはありますか、朝倉市の市議会に対して何か言いたいことはありますか、そういったアンケート事項も含まれております。そういった中で、原鶴温泉の地元の方々、北部九州豪雨、それからコロナ禍の中で、国、県等々の支援はあったものの大変苦労されておられた。ある事業所においては、前回も言いましたが、1か月で1,000万円以上の金が飛んでいくと。金融機関からも借りれるしこ借りた。これから先はどげん事業を展開していこうかというようなことも耳に入ってきております。

そういった中で、事業所の方は、もう少し地元に戻元してもらいたい。消費税も10%上がった。入湯税も150円いただきよる。宿泊税も今度は200円徴収することになった。そういった中で、地元には手厚いほうとまでは言いませんが、さらなる助成をしてほしい。これが地元の方々の切なる気持ちです。もう一遍、こういったことを踏まえながら、部長、どのように感じますか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） この宿泊税につきましては、原鶴温泉をはじめとする宿泊施設の努力によりまして、年間2,000万円前後の交付金を受け入れることができまして、宿泊施設事業者さんに対しましては大変感謝しているところでございます。

このような貴重な財源を基に、市全域での観光客増に結びつくような施設の整備等を行ってきておりまして、今後も必要な時期に必要な投資ができるよう、観光関連団体等の皆さん方との協議をしながら、この宿泊税を有効に活用していきたいと考えているところでございます。

○議長（半田雄三君） 14番梶原議員。

○14番（梶原康嗣君） 部長のありがたい答弁も、今、いただきましたが、市長のほうからも力強い答弁をいただきたいと、かように思っております。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 宿泊税につきましては、今、部長が答弁したとおり、原鶴温泉を中心に、はじめとして、市内の宿泊業者の皆さん方に、市としても感謝をするところでございます。当然、今、御指摘のように、市内の観光振興と特に今日は原鶴の話が中心でございますけれども、これまでも原鶴に宿泊をしていただくというような、市内の他の観光地の振興についても新しい取組として必ずと言っていいほどそのような目的、そしてまた事業のコンセンサスということを基本にやってきたところであります。今後とも観光業者、関係団体等とよく意見を交換させていただきながら前に進めていきたいというふうに思います。

今度の大きな事業に福岡県で3地区、そのうちの一つが原鶴が取り組まれたということでございます。このことについては、原鶴の宿泊業者をはじめ関係される原鶴地区の皆さん方の大変な御努力と、井上善博氏が今度全国の会長になられて活躍をされている、いろんなことが非常に厳しい状況に置かれた原鶴温泉をこれから自らの力でやっていこうということにほかなりませんので、是非とも今日、梶原議員がこれまでの原鶴の取組、そして御自身の議会活動での経験等を通して強く訴えられてこられました。このことについては、市長としまして大変重たく、そしてまた私にとりまして観光振興をやっていく後押しという質問、提案と受け止めさせていただきましたので、宿泊税のことはもちろんでありますけれども、原鶴がさらに維持して、その先には発展をいたしますように最善、最大の努力をさせていただきます。

○議長（半田雄三君） 14番梶原議員。

○14番（梶原康嗣君） 市長、ありがとうございます。何で私が原鶴のことを強く言うのかといいますと、これは個人的なことですが、私の体の半分は原鶴の血も流れているということで、おやじがうちは養子でして、原鶴から養子に來たということでありますので、殊さら原鶴のことが気になるというようなことで、前回の2分足らずの市長の答弁の中でも原鶴地域は市を代表する観光産業の拠点でありますと、過去からの経緯も知っている部分が非常に多くございますと、しっかりと地元の皆様と協議をしたり、市で対応しているので頑張っていきたい、2分間の間に本当にありがたい言葉を市長からいただきました。その気持ちを是非ともまたさらに強く受け止めていただきたくて、原鶴振興のために頑張っていたきたいなと強く思っております。

最後になりましたが、次に入らせていただきます。

次は、物産館バサロ及びサンライズ杷木周辺は浸水区域に指定をされております。その対策についてということで議題に上げておりますが、これは私は知りませんでした、いつの間にか浸水区域に指定されておるということですが、これはいつからバサロ周辺が浸水区域に指定されたのか答弁をお願いします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 平成13年に水防法が改正され、円滑で迅速な避難を目的に、国や都道府県が浸水区域を想定し公表する制度が創設されました。国土交通省が平成14年5月におおむね150年に1回程度の大雨想定で氾濫可能性として洪水予報区間を示しました。さらに、平成18年6月以降は水位情報周知区間として指定が行われ、今日に至っているところでございます。

○議長（半田雄三君） 14番梶原議員。

○14番（梶原康嗣君） 分かりました。その指定区域の要因は何が考えられるかということ、これは私なりに考えましたが、一つは筑後川がそばに流れておりますから、筑後川がぐーっといみったときの筑後川からの越水、それからひまわり園の西側のほうに実は山本川という川が流れておりますが、筑後川の水位が上昇しますと山本川の水が筑後川に流れ切らん、筑後川のほうの水流のほうが強いということが一つかなと。3つ目は、筑後川からの逆流のために浸水するのかなというような3つの要素が考えられますが、それはどれが正解でしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 洪水浸水想定区域の指定は、想定し得る最大規模の降雨を前提として、筑後川の堤防からの越水や決壊等で氾濫した場合の浸水想定範囲が示されたものであります。水防法において洪水浸水想定区域を指定し、市がハザードマップを作成し住民に周知することを義務づけているのは、予想し得る災害リスクの情報を共有し避難等の減災対応に生かすことを求めているものと捉えております。内水氾濫は、この中には含

まれておりません。

○議長（半田雄三君） 14番梶原議員。

○14番（梶原康嗣君） 内水氾濫はこの中には含まれておらんということですが、部長、実際大雨が降ったときには山本川付近の旧道久喜宮線がずっと通っておりますが、一番下流の部分が大雨が降ったときにはその市道が水浸しになってつかる、通行もされないときもあるということですので、僕は内水氾濫でそういった事態が起きておるのかなというようなことですが、これは国土交通省が、僕に言わせると一方的にこれは指定をされましたが、その指定の解除に向けて朝倉市は今まで、言葉は乱暴ですが指をくわえてそのままずっと来たのかと、答弁をお願いします。これは答弁ができないということであれば、地元の議員として私も苦しい立場にあるなど強く実感をいたしておりますが、やはりそういった被害もある。それと同時に、この地域には物産館バサロを核とした交流の拠点があります。それも浸水区域に指定されると。今からもう3年前になりますか、九電が久喜宮の物産館の上のほうにスマート農業といいますか、電子器具等々を使ったイチゴの栽培をしながら物産館バサロ、それからそういった九電の高度な施設を取り込んで交流人口を図ろうというような取組がなされました。その当時、私も2回ぐらい九電の役員さんと会わせていただいて協議もさせていただきました。地権者の方が4名ぐらいおったのかな、最終的には1人の地権者の方がままならんということで、反対をされて取りやめになったということを知り及んでおりますが、その役員会等々の中で一部の役員の方から、そういった浸水区域が指定されておる中に何で多額の投資をせないかんとかというような一部の声も上がってきたと知り及んでおります。今後、そういったバサロを核としてあそこをにぎわいの場にしようと思ったときに、その地域はそういった浸水区域が指定されておるということでそれが弊害になると僕は強く思っておりますが、担当部、答弁をお願いします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 浸水区域に指定された経緯等は、私のほうから答弁をさせていただきましたが、その解除に向けた対策等につきましては、都市建設部長にお願いしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 議員おっしゃいますように、洪水時のバサロ及びサンライズ杷木周辺は、付近の水路から山本川に合流するまでの勾配の問題、それから山本川の排水機能低下、こういったものが原因で内水氾濫が発生しております。この軽減をすることが課題となっております、この問題につきましては、以前よりどのような対策が現実的で有効であるか調査している状況であります、市としても有効な対策を見出せずに現在苦慮しているところでございます。今後も調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 地域振興への影響につきましては、洪水浸水想定区域の指定をし、ハザードマップで住民に周知をするのは、生産活動や居住場所に制限や規制を課するものではなく、避難等の減災対策に生かすことの周知というふうに理解をしております。

○議長（半田雄三君） 14番梶原議員。

○14番（梶原康嗣君） このことは、解除に向けてはその道のりも困難な道のりかとは重々分かっている。しかしながら、そういった弊害がある。今後、バサロ、原鶴周辺整備事業をしながら交流人口を図る、そういった重き政策においては、そういったものをやっぱり何がしか解除していかんと振興策は見えんと僕は思っております。今後とも粘り強い解除に向けての協議、対策を考えてもらえればありがたいなと強く思っております。よろしくお願いを申し上げます。

いよいよ最後になりましたが、多くの現職の議員の皆様が4月の統一地方選挙には出馬をされます。是非この現職の皆様方は当選をされまして、朝倉市のために多くの汗を流していただきたいと祈念を申し上げます。また、議会事務局の皆様には、私は昔者でタブレットが導入されましたが右も左も分からんような機械の操作方法でありましたが、おかげで親切丁寧に教えていただき、この場を借りましても議会事務局の皆様にはありがたい、そういった言葉を投げたい、かように思っておるところでもあります。林市政、がんばれ、大きなエールを送りながら終わりとします。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 14番梶原康嗣議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩